

令和3年6月4日
財 務 局

「東京ソーシャルボンド」に係る第三者機関による評価取得について

今年度発行予定の「東京ソーシャルボンド」について、第三者機関による評価（セカンド・パーティー・オピニオン）を取得しました。

評価等の取得は、国際資本市場協会（ICMA）が作成したソーシャルボンド原則により推奨されており、「東京都ソーシャルボンド・フレームワーク」に基づき、「東京ソーシャルボンド」の適格性と透明性を確保し、投資家への訴求力を向上させることを目的としたものです。

記

- 1 評価の取得先
格付投資情報センター
- 2 評価書の公開
評価書の全文は、財務局 HP に掲載しています。
- 3 今後の予定
今回取得した評価を踏まえ、「東京ソーシャルボンド」を発行してまいります。

【問い合わせ先】
財務局主計部公債課
S0000063@section.metro.tokyo.jp